

(様式第1号)

令和2年度 第1回芦屋市放課後子どもプラン運営委員会 会議録

日 時	令和2年7月20日(月) 15:00~16:30
場 所	東館3階 小会議室4・5
出席者	委員長 酒井 達哉 副委員長 柳生 加代子 委員 高橋 孝子 委員 友廣 剛 委員 渡辺 史恵 委員 極楽地 愛子 委員 小西 絵理香 委員 中田 伊都子
欠席者	委員 金本 ひとみ 委員 木下 新吾
事務局	社会教育部長 田中 徹 生涯学習課長 長岡 良徳 生涯学習課課長補佐 中畷 健太 生涯学習課 海士部 香苗 青少年育成課長 近田 真 青少年育成課係長 山崎 元輝 青少年育成課主査 上田 裕之
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状及び任命書の交付(事前に、机上に配布済み)
- (3) 教育長あいさつ
- (4) 委員自己紹介, 事務局職員自己紹介
- (5) 委員長, 副委員長の選出
委員長1名・副委員長1名
- (6) 議題
放課後プラン事業概要について
(ア) 令和元年度放課後プラン利用状況等について
(イ) 令和2年度の取組みについて
(ウ) その他
- (7) 閉会

2 提出資料

- ・ 放課後プラン事業について・校庭開放事業について・教室型事業について【資料1】
- ・ あしやキッズスクエア【実施状況】【資料2】
- ・ 令和2年度の取組みについて【資料3】
- ・ 芦屋市附属機関等の設置に関する指針（参考1）
- ・ 芦屋市放課後プラン（子ども教室型放課後対策）事業実施要綱（参考2）
- ・ 地域と学校の連携・協働体制構築事業実施要領（参考3）

3 内容

委員長・副委員長選出まで長岡課長により進行

<酒井委員長>

議事に入る前に、放課後プランの概要について、生涯学習課より説明をお願いします。

<事務局：海士部>

はじめに、この運営委員会の役割につきましては、特に事業の推進に関することや、事業における安全管理対策について、委員の皆様にご意見いただきたく思っております。

事業によってそれぞれ担当課が異なりますので、まず生涯学習課からは、芦屋市の放課後プラン事業全体の概要と校庭開放事業について、青少年育成課からはあしやキッズスクエア事業についてお話をさせていただきます。

それでは、芦屋市の放課後プラン事業について、説明させていただきます。

（配布資料：【資料1】に基づき、放課後プラン事業概要について説明）

<酒井委員長>

引き続き、議事に入ります。令和元年度放課後プラン利用状況についてですが、まず、校庭開放事業及び教室型事業について、生涯学習課より説明をお願いします

<事務局：海士部>

（配布資料：【資料1】に基づき説明）

<酒井委員長>

続きましてキッズスクエア事業概要及び実施状況について、青少年育成課よりお願いします。

<事務局：上田>

（配布資料：【資料2】に基づき説明）

<酒井委員長>

ありがとうございました。それでは、ここまでのところで何かご質問等ございませんでしょうか。

<極楽地委員>

まず質問ですが、キッズスクエアや校庭開放などで、生徒児童に新型コロナウイルス感染者が判明した場合の対応は、具体的にマニュアルがあるのでしょうか。

<事務局：上田>

キッズスクエアは、コロナ感染の事もありますので、コロナ対応・消毒等については、マニュアルがあります。具体的にキッズスクエアで感染が発生した場合、学校での発生という事にもなりますので、そこは学校と連携をとっていく形になっております。

キッズスクエアの室内の消毒であったり、その子どもが使った物の消毒を行うこととなりますし、濃厚接触者がどの人になるかという事にもなってきますので、例えば子ども達や関係者が、6月30日に参加されているという事であれば、学校に6月30日の名簿を渡して、情報共有するのですが、キッズスクエアのみ、お子さんが参加していて、どの程度の接触があったかという事を保健所の方にお知らせして、濃厚接触者かどうかは発症の時期によって違って、保健所の場合は、発症する2日前にいた方が濃厚接触者になる可能性があると思いますので、それを踏まえて保健所の判断により、濃厚接触者であれば、PCR検査を受けていただき、そうすると、スタッフも濃厚接触者に当たるか、当たらないかという確認が必要になってくると思います。

<極楽地委員>

今、保護者がある辺りが一番デリケートになっている部分で、もちろんキッズスクエアや学校に行って、色々学習したり、経験させたいのですが、やはりコロナの事というのは、どの保護者も今一番懸念事項にしていますので、情報を開示して、連携をしっかりとっている事をお伝えていただくと、すごく安心かと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

昨年度の事で、キッズスクエアと放課後児童クラブ（学童保育）と連携をお願いさせていただいて、この半年で、かなり改善しているお聞きして思っています、有難く思っています。

対応いただきましてありがとうございます。保護者の方も喜ばれると思いますので、よろしく願いいたします。

<酒井委員長>

ありがとうございました。他いかがでしょうか。

<友廣委員>

私、自治会連合会からですので、私が住んでいる南芦屋浜の方々を中心に話を聞いた事を伝えたいと思います。まず、このキッズスクエアにしろ、校庭開放にしろ利用されていますかとか、意見有りませんかという聞き方を保護者の方にしましたら、南芦屋浜の方々は、潮見小学校に行く事が遠いと、そもそもどうあつて欲しいとかそういう話しに行く前に、まず行けないという答えが多かったです。なので、内容どうこうというよりは南芦屋浜の子どもが、なかなか足が向かない。そういう所が、どうにかならないのかと思います。難しいと思いますが、その辺り、もし何かお考えがあれば聞かせていただきたいです。その話の延長線上で、南芦屋浜に小学校が欲しいと保護者の方々は、素直にそう思われているかと思います。

あと、続けて話しますけど、極楽地さんから言われたように、学童に関しての連携という部分ですね。一歩とか半歩とか進んでいることは正直ありがたいと思います。私が知っている限り10年前から、保護者が要望してきた事で、それが全く進んでこなかった。10年間何してたんだという事が私の感想であります。

10年間、その当時の子どもは、これを利用出来なかったという事です。したくても出来なかったし、一つ考え方として、学童保育というのは、放課後児童健全育成事業ですから、学童保育の部屋は家庭なのです。子どもたちは家として帰っているのです。

もしコミスク利用したら、あなたは、もう本当の家に帰りなさいと、本当は家庭として学童があるのに、そこに帰してあげれば良いのに、帰るなという事をずっとやって来たという事。そういう理解を私はしていますが、それを10年間やってこなかったという事は重いという事です。やっていただいていた事は感謝していますし、これからどんどん進めたいと思います。本来なら、そういう考え方だと意見として言いたいと思います。

これは部分的とはいえ、部分的に潮見と浜風だけというのは、何か理由があるのかという事は聞きたいですね。それと、5時までキッズスクエアにいななければならないというのは、キッズスクエアが5時までであるという事ですかね。基本的に。

<事務局：上田>

はい。あるという事です。

<友廣委員>

わかりました。私からは以上です。

<酒井委員長>

わかりました。まず1点目は遠距離、なかなか参加しにくい子どもの対応という事で、お返事頂けますか。

<事務局：上田>

今、潮見小学校区のお話をしますと、確定数ではないですが、だいたい登録されている方、潮見小学校の中で例えば2年生でしたら、南芦屋浜地域の方が27名に対して、元の旧シーサイドの方が18名、3年生の場合でしたら南芦屋浜の方が25名で元々の旧シーサイドの方が23名、4年生でしたら、南芦屋浜19名で、シーサイドが28名、5年生でしたら、南芦屋浜が10名で、シーサイド10名と、南芦屋浜の方が少し多いという事で、私たちも潮見小学校の全体のバランスをつかんでないですが、南芦屋浜の児童の方が今は多いように思いますので、全く同じ比率という訳ではないかもしれませんが、ある一定数の南芦屋浜の方がキッズスクエアに登録してくださっていると私たちは理解しています。

もちろん市民の方の利便性という事、私たちもキッズスクエアや学童をする中でも、帰宅してからの事は、キッズスクエアの場合は、保護者の責任、学童の場合は、家庭と指導員で私たちも探しに行く事になります。その時に南芦屋浜も潮見小学校から端まで帰られるというのは非常に距離があります。ただ同様の例でいいますと、岩園小学校でも楠町の西宮市との境の方とか、六麓荘に帰られる方、また山手の方で、バスに乗って奥池に帰られる、または、山手小学校から上宮川町や業平町まで帰る方もいますので、そこら辺、南芦屋浜だけでなく、どうしても学校に近い所と遠い所が出来てしまうのが、地理的条件、学校の位置によって異なり、宮川小学校、精道小学校は学校から非常に遠い地域がない所であります。学校によっては学校が端にあるので、という事になってくるので、そのような場合についても出来るだけ子どもの安全について、保護者の方に留意していただいて、潮見の特徴としては、お迎えの方が非常に多いと思っています。保護者の方が南芦屋浜の方かどうか、私が一人一人確認出来ておりませんが、ランチルームに保護者の方が来られて帰るケースが多いと思います。

連携の事についてですけれども、先週保護者の方にご説明していただいた中にも、この連携にキッズスクエアを始めて6年目に、全校で開始してから3年ぐらしかたっておりませんが、その中でも主旨が大きく違うので、子どもが混同しないようにしなければなりません。

キッズスクエアは、自由に子どもたちの出入り可能で、子どもの主体性を重んじている所があります。友廣委員から話がありましたように学童は第2の家庭という事で、保護者の方に代わってきちっと子どもを預かる所です。

連携をする上で、キッズスクエアに参加している時はキッズスクエアのルールを、または学童保育に参加している時は学童のルールを子どもも保護者も、理解し守っていただくためには一定の期間が必要となってきます。

学童の子どもがキッズスクエアの方に行ってしまうと、学童に行かなくなって、保護者の方が困るという声も多数聞こえてくるので、保護者の方のご判断に委ねる所が大きいのではないかと思います。

ただ連携については、今2校実施していて、今後進めさせていただきます。

あと前後しますけども、2校の話ですけど、この連携をする上で、一番心配なのが、子どもがいなくなったらどうしようという事になります。キッズスクエアの場合は、自由に帰ってしまうので、ある程度制限をつけて、帰らないようなシステムを作らせていただいた事もありますし、もし万が一子どもがいなくなった場合を考えますと、校区に限られていて、交通事故とかそういう事リスクが少ないという事になってきますと、シーサイドは遊歩道等があるので、子どもが車、信号を渡って、南芦屋浜はちょっと別ですけど、旧シーサイドに関しては、車と歩道が分かれていますので、子どもが何かあった時に、交通事故にあたりしないという事と連れ去りとかで遠方に行く事もないし、子どもが迷ってどこか遠くに行ってしまうことも少ないと考慮して、シーサイドで一番最初にさせていただいて、出来るだけ子どもの安全を高めたいという事で、この2校を選ばせていただいた経緯があります。

<酒井委員長>

ありがとうございました。これからは皆さんの願いがあったという事ですが、ついに動き始めたという事で、少しずつ形になっていくのではないかと思いますので、友廣委員、今の話でご理解いただけたでしょうか。

<友廣委員>

はい。安全を考えられるという事は、ものすごく有り難いと思いますが、考え過ぎというか、あんまりそれを考えすぎてやれないというそんな方向でいかない方がいいと思います。

<事務局：上田>

私たち青少年育成課は学童を運営させていただいておまして、年に数回、必ず子どもが家に帰って来ないという事例が必ずあります。保護者の方も就労されていたり、家に帰ってびっくりされたり、今は7時過ぎまで明るいですけど、暗くなると子どもの危険性が高まるので、青少年育成課の職員で探しに行きますけど、やっぱりそれが年間1～5回なので、そうならない様を考えますと、出来るだけ慎重になっています。

結構役員の方から見られても、そこまで慎重にならなくてもとおっしゃられるように、私たちが自体が心配のネットワークを張ってしまう、躊躇してしまうという所があると思います。

<酒井委員長>

そういう所で、慎重に進めていっていただけたらと思います。

それでは、その他、この件についてご質問ありませんか。

<渡辺委員>

私は普段精道キッズスクエアのマネージャーもさせていただいております。精道キッズが出来るときから運営に関わっているのですが、できた当初、できた事に喜びとあともう一つこれはずっと考えてほしいとっていた事が、やっぱり学童と同じ5時までになったという事で、高学年が自由に学校の出入りが出来なくなった、高学年が遊ぶ場所がなくなった、少なくなったという事がすごく声に上がりました。高学年というのは球技や少々派手な遊び、運動量が多いものですから、地域の公園では遊べないという問題が精道の方には特にありました。南芦屋浜の方は大きな公園があって羨ましい限りで、精道の方はボールで遊んでいたら、地域の方が怒りに来て、怒るのは理にかなっているのですが、もうあそこには行かない、公園には行かないという事で、高学年が身体を動かして遊ぶ場所が少なくなり、このキッズをする事によって、逆に居場所がなくなった子たちも多少はいるという事は分かってほしいです。高学年たちが自由に遊べると言ったら、やっぱり上手く使ってもうおうと思ったら、土曜日の校庭開放なのですが、精道の方は参加者が少ないです。

月2回も大きな運動場を使えるのに、利用できていないというのがとても残念で、何か他の利用方法ができないかと考えているという事は、2、3年前から事務局の方から聞いていたのですが、そのままです。

実際、宮川とか岩園の方の参加人数はとても多くて、少ないのが精道、朝日ヶ丘、潮見となっていますが、その間やっぱり各学校色んな事情があって、参加人数が多い少ないがあるので、この使い方を改革していく事はできればと思います。

開放の対象は、小学生、中学生となっていますね。一緒に保護者は来ても良いけど、その大人だけは対象外。全市民対象ではない。その使い方が周知されていないという事で、例えば、広報の方法とか、この日に一度イベントを行ってみるとか、何か方法があればと思っております。

<酒井委員長>

貴重なご意見ありがとうございました。少なくなった子どもたちが、体を動かせるようにできる事があると思いますので、ぜひ広報の方法も考えていただいて、また委員もそれぞれの立場で、広報していただければ嬉しいと思うのですが、この件、何か事務局の方からお話ございますか。

<事務局：海士部>

1学期、2学期、3学期校庭開放についての大きなカレンダーは各小学校に2枚送らせて

いただいております。教頭先生にお渡ししていますので、目立つ場所には、貼っていると思います。

精道でしたら、第2土曜日、第4土曜日とカレンダーを作っているのですが、今の所は、それで確認していただくという事になります。また学校で校庭開放をやっていますというチラシも配布しています。

<酒井委員長>

そういう事も含めまして、この SNS の時代ですので、また芦屋市のホームページ等で、ツイッターとかありましたら、そちらの方で色々試していただけたらいいと思います。

<事務局：海士部>

そうですね。中学生まで利用できますので、検討させていただきます。

<酒井委員長>

それでは、よろしいでしょうか。次に令和2年度の取り組みについて生涯学習課からお願いします。

<事務局：海士部>

(配布資料：【資料3】に基づき説明)

<酒井委員長>

以上でよろしいでしょうか。令和2年度の取り組み、特に【資料3】の中段の件に関して何か質問、意見ございませんでしょうか。

<友廣委員>

校庭開放事業とキッズスクエア事業について。まず開放しない日という記載があって、平日の春休み、夏休み、冬休み、創立記念日、休日、祝日、学校行事開催日、始業日、終業日。普通の日は、開放するという前提ですね。土曜日についても開放しない。普通の日は開放する前提があるんですかね。

<酒井委員長>

【資料3】で開放しない日を書いてある。要は、開放する日はいつなのかという事をお聞きになっていると思います。

<事務局：近田>

開放しない日というのは、校庭開放の開放しない日と考えてください。

<事務局：上田>

はい。すみません。表が両方になっています。この開放しない日というのは、校庭開放の開放しない日のことです。通常の土曜日のみ開催するという意味で、こちらに書いていまして、キッズスクエアの方は、基本月曜日から金曜日、年末年始とお盆を除く月曜日から金曜日開催しているという形になります。すみません、この表は、キッズスクエアの事ですけども、上に書いてある文字については、校庭開放の事について記載させていただいております。

<友廣委員>

普通の平日のお昼間はキッズスクエア、自由に遊びに行ける訳ですよ。

<事務局：上田>

そうです。学校の下校時間から午後5時まで、開催している形になります。

<友廣委員>

だから実際、学校の運動場は基本的には、もう遊べないという事ですね。基本として。

<事務局：上田>

そうですね。できるだけキッズスクエアに入っていただきたいと思います。実際問題、学校によりましたら、校庭が、今、渡辺委員からお話がありました様に、公園の様に利用されている学校もありますので、若干学校によって少しルールが違う所がありますので、キッズスクエアをやりながら、校庭も自由に行き来されている、自由というか、保護者の責任の下、利用されているケースがあります。ただその場合、学校も一回終わっているの、学校の保険が適用にならない場合もありますので、自己責任で遊んでいただくという形になります。

<友廣委員>

だから、別に学校に入れないという話ではないですね。

<事務局：上田>

学校は午後5時までは、基本キッズスクエア、学童の子どもの出入りがありますので、門は午後5時までは開いている。

<友廣委員>

普通の子も放課後遊びに行っても良いけど、キッズスクエアもやっているという事です

ね。

<酒井委員長>

他，今年度の取り組みという事で，ご意見，ご質問ありませんか。

<小西委員>

校庭開放についてなんですが，潮見と浜風は，基本毎週土曜日がOKになっていて，それ以外，山手は，元々ないのですね。それ以外第2，第4土曜日のみというのは，何か理由があるのですか。先ほど，渡辺さんの方からも利用者が少なくてもったいないという話があったのですが。

私，精道小学校の保護者なのですが，学期の最初にその校庭開放日のカレンダーは頂きます。1家庭に1枚頂くので，行かせたいと思っているのですが，月に2回しかないのを忘れてしまっていて，例えば毎週土曜日開放であれば，土曜日公園行く代わりに，学校行ってボール遊びするという子が増えるのがありまして，学校によって，第2第4のみと，毎週というのは，どういった理由で書かれているのかお聞きしたいと思います。

<事務局：中畷>

学校によって状況が違っていて，各学校のコミスクとお話をして，コミスク活動等に合わせ決めて決まっている状況です。

<小西委員>

コミスクのサッカー等が利用しているという事ですね。

なるほど。わかりました。

<酒井委員長>

よろしいでしょうか。他に何かありますか。

<友廣委員>

聞き逃したので，学童とキッズスクエアの連携という話の時に，キッズスクエアだけじゃなくて，コミスクという所から学童に戻るという事も昔から言っていたのですが，そこは，全く関与してないのですか。

<事務局：上田>

今回の事につきまして，まずキッズスクエアと学童のまず連携を図らせていただく事を重視していますので，あくまで，学校からキッズスクエアから学童という流れだけで，それがお稽古事，コミスクは，含まれていない位置づけになっています。

<友廣委員>

含まれていない位置づけというのは、以前からコミスクに行ったら、学童は来ないでくださいという事でした。そこはどうなっているのですか。

<事務局：近田>

今も同じですね。コミスクに行かれるともう学童には戻ってこれないという形になっております。というのが、今回のキッズスクエアと連携するのに、かなり何回も安全確認の方法とか、色々やり取りをしております。まずそこから初めてみて、それで安全確認というのが、出来る様になって、初めて次にコミスクの方という考えになるかもしれませんが、今の所まずキッズからという形でするように考えております。

<友廣委員>

その違う所が分からないのですけどね。利用する側からすると、どちらも同じと思うじゃないですか。キッズスクエアとコミスクは違うのかもしれませんが、利用する側からするとどちらも同じで、良い事やっていると子どもはどっちも行きたい。僕の子なんかは、昔だからコミスク行って、もう学童来れないから、そのまま校庭で暗くなるまで泣きながら夜遅くまで待っていましたけど、結局そこは、直らないのですね。

<事務局：近田>

そうですね。キッズスクエアにつきましても、学童保育につきましても青少年育成課が管轄になっておりますので、色んな面で連携が取り易いという事でまず最初こちらからやる事になっております。

<友廣委員>

だから連携取り合っても、おそらく何年か前から同じ部署でやっているのだから、すぐやれるでしょうと申し上げたいと思います。

<酒井委員長>

今回出ましたので、それで今後も少しずつおっしゃったように広げていくという事で、色んなご意見を頂きたいと思います。

他いかがでしょうか。

<中田委員>

キッズスクエアについて質問ですけど、コロナになってからやっぱり体験プログラムを企業に頼むのが、結構大変なように思いますが、その辺りとか今後の計画はあるのですか。

<事務局：上田>

私たちが企業に直接させていただいている場合と、NPOに協力いただいている場合と2通りがありますけども、今回も釣り具メーカーは、コロナが落ち着いたら、プログラムをさせていただきますと言ってくれる方もいるのと同時に、企業に精通しているNPOから聞いた所によると、コロナというより景気が悪くなってくると、そこに企業がお金もかかっている事なので、プログラムにどこまで割けるかという事が出てくると思いますので、今までは、どちらかというとも景気が良かったので、企業も社会貢献にお金を使われていた所があると思いますので、その部分では、一定数減ってくる所もあると思いますので、私たちが強みをいかして、企業と私たち一緒に考えさせていただいたり、これを機に今まで大阪や神戸の企業とかにご紹介いただいていたけど、地元の企業や地元愛がある方に、まだまだ行きついてない所もあると思いますので、そういう足元を固める意味で地元の企業にご協力をいただいたり、甲南高校のボランティアの協力は難しいかなと思ったら、この間もメールいただいて、また子どもたちのボランティア委員会で何か一緒にしましょうと言ってくださっているの、少しずつ様子を見ながら、コロナだから出来る事もあると思います。例えばインターネットでつながって何かをする様な事もあるでしょうし、落ち着いてきたら、そういう事も含めて、新たな試みといいたいまいしょうか、持続可能なものを常に探していく必要があると思いますので、状況として、楽観視は出来ませんが、そこは考えていく必要があると思います。

<酒井委員長>

よろしいでしょうか。柳生さんご意見ありますでしょうか。

<柳生副委員長>

子どもの安全を、どう守っていくかと考えつつ、子どもたちの放課後に安心して居られる居場所をどう作っていくかという部分で、自由でクリエイティブであるような場所を作りたいと思うほど、子どもの安全をどう守って行くかという所を両方考えていくという、ちょっと相反する部分を考えないといけない。

本当に色々な方の質問ご意見聞きながら、相反するけども、そこを一番に考えて、皆さんが出されている意見であると強く感じました。

これからもコロナと当分付き合わないといけないと思うので、子どもたちの安全をどう守るか、それでも、やっぱり自由で安全なここにいる良いと言える場を提供していきたいという皆様方の思いというのを改めて感じた所です。

<酒井委員長>

ありがとうございました。そういう事で我々の意見も参考にさせていただいて、また前に

進んでいただけたらなと思っております。

それではここで質疑応答を終わってよろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、その他にうつりまして、他に何かございませんか

<事務局：海士部>

(事務局から説明)

<酒井委員長>

それでは、第1回放課後子どもプラン運営委員会を閉会します。

閉会